

会津若松市における地域運営組織の推進

～自治基本条例に基づく体系的アプローチと実践事例～

地域運営組織全国セミナー in 福島 事例発表

令和7年9月9日
福島県会津若松市 市民協働課



本日の発表構成

- 1 導入・背景
- 2 推進の考え方
- 3 成果と特徴的取組
- 4 課題と今後について



導入・背景



人口動態

人口: **109,957人** (令和7年6月現在)

高齢化率: **32.4%** (全国平均を上回る・令和6年度)



地理的特徴

福島県会津地方の中心都市

東西約20.5km、南北約28.9km、面積約383km²

猪苗代湖西岸に位置し、会津盆地の東南に広がる



地区割り

市内15地区: 鶴城、謹教、行仁、城西、城北、日新、東山、門田、
一箕、神指、北(町北、高野)、湊、大戸、北会津、河東

7地区(行仁、一箕、北(町北、高野)、湊、大戸、北会津、河東)
で地域運営組織設立済み、**8地区**が未設置



急速な少子高齢化と人口減少が進行しており、2050年には人口が**35%減**と予測されています。
地域課題解決のための新たな仕組みが求められています。



自治基本条例の概要

平成28年（2016年） 制定

市民、議会、市長等がそれぞれの役割を担い、**公共的課題を協働で解決**する理念を明文化



条例の中核理念

「**協働**」：地域課題を把握し、解決に向けて話し合い、地域と行政との役割分担により課題を解決

「**自主自立のまちづくり**」：地域のことを市民が自ら考えて実行する仕組みの構築



地域運営組織との関係

条例**第12条**：「地域のことを市民が自ら考えて実行できる仕組みの検討」を規定

地域運営組織は条例の理念を実現するための**具体的な実行組織**として位置づけ

①地域の定義：地域福祉計画で第4層、学区で小学校区を基本単位とし、地域の実情に応じた区割り

②拠点施設：地区公民館や支所、コミュニティセンターを基本

地域運営組織の展開経過

H25年：河東・北会津地域づくり委員会設立 → H27年：湊地区地域活性化協議会設立

H28年：**自治基本条例制定** → R1年以降：北（町北・高野）地区、大戸地区、一箕地区、行仁地区と順次拡大



社会の変化

- ・人口減少と高齢化の進行（2050年には人口**35%減**予測）
- ・核家族化の進展と単身世帯の増加
- ・地域コミュニティの希薄化



地域課題の増加と複雑化

- ・見守りや支援が必要な住民の増加
- ・空き家の増加、各種団体等の担い手不足
- ・自然災害の増加と防災体制の脆弱化



行政の限界

- ・職員の減少、財政規模の縮小
- ・多様化する住民ニーズへの対応困難
- ・行政サービスだけでは地域課題解決に限界

新たな地域づくりの仕組みへ

『地域のことを地域で考え、地域で解決する』

住民が主体となって課題解決に取り組む「**地域運営組織**」の必要性が高まっています



推進の考え方

自治基本条例に基づく体系的推進
5段階支援による地域運営組織の育成



段階的支援による地域運営組織の育成

地域の実情と発展段階に応じた柔軟な支援体制を構築し、持続可能な地域運営組織の育成を目指します



現在の達成状況：

- ◆ STEP4（法人化・指定管理）：**湊地区**（みんなと湊まちづくりネットワーク）
- ◆ STEP3（自立移行段階）：**河東地区、北（町北・高野）地区、大戸地区**
- ◆ STEP2（取組試行段階）：**北会津地区、一箕地区、行仁地区**

財政支援

地域づくりビジョン推進事業補助金

人的支援

地域おこし協力隊・集落支援員の配置、伴走型支援



STEP 0 住民意識の共有

目指す姿

地域の課題・資源を知り、住民が将来について考え始める

地域の取組例

-  先進地域からの講師招聘
-  先進地域への視察研修
-  地域内での勉強会開催

市の支援内容

- ・講師紹介・調整、視察先との連絡調整
- ・職員による地域運営組織の説明会

STEP 1 組織・体制の立ち上げ

目指す姿

地域づくりに向けた推進体制ができている

地域の取組例

-  地域づくり準備会の設置
-  ワークショップの開催
-  地域づくりビジョンの策定

市の支援内容

- ・ワークショップ運営支援
- ・会議資料作成サポート
- ・地域づくりビジョン推進事業補助金



STEP 2 取組の試行

目指す姿

地域課題に対する具体的な取組を開始

地域の取組例

-  地域内交通の試行運行
-  マルシェ・直売所の開催
-  地域イベントの開催

市の支援内容

- ・実証事業の経費補助
- ・専門家の紹介・招聘
- ・広報支援（市広報誌等）
- ・地域おこし協力隊の配置

STEP 3 自立への移行

目指す姿

組織体制が整い、継続的な活動基盤ができる

地域の取組例

-  運営体制・部会の整備
-  収益事業の開始・拡大
-  人材育成・スキルアップ

市の支援内容

- ・組織運営のノウハウ提供
- ・地域おこし協力隊の配置
- ・集落支援員の配置
- ・法人化手続きの支援

STEP 4 法人化・拠点運営

目指す姿

持続可能な運営体制の確立と事業展開

地域の取組例

-  NPO法人化等の手続き
-  拠点施設の指定管理受託
-  行政からの業務委託

市の支援内容

- ・法人化手続きの支援
- ・指定管理者制度の活用
- ・業務委託の検討・実施



財政支援

地域づくりビジョン推進事業補助金

- ・ビジョン策定経費：上限**20万円**（策定前の組織も対象）
- ・事業実施経費：上限**100万円**



人的支援

地域おこし協力隊：都市部人材の誘致・定住促進（最長3年）

- ・湊・大戸・一箕・行仁地区に配置実績

集落支援員：地域の実情に詳しい人材を配置し「目配り」機能強化

- ・湊・大戸・北（町北・高野）・河東地区に配置実績



庁内連携体制・伴走型支援

市民協働課による組織設立・運営の伴走支援

- ・ワークショップ開催支援、専門家派遣
- ・関係課会議による庁内横断的な課題解決支援

今後**中間支援組織**の設立など、支援メニューの強化・拡充を検討しています。
組織の成長段階（準備期・成長期・展開期）に応じた支援を目指します。



地域運営組織の設立・活動状況

令和7年8月現在

地区名	設立年月	法人化	活動段階	主な活動内容
湊	H27.3	 NPO	STEP4	地域内交通（みなとバス）運行、農産物直売所、たたら 炉操業実証実験
大戸	R2.6	 NPO	STEP3	おおとマルシェ開催、健康教室、ボランティア輸送実証事業
河東	H25.6		STEP3	地域イメージキャラクターの活用、地域内交通（みなづる号）、広報紙発行
北（町北・高野）	R1.7		STEP3	夏まつり開催、地域史跡案内看板設置、スマホ教室開催
北会津	H25.7		STEP2	環境美化活動、地域内交通（北会津ふれあい号）、ふれあいコンサート
一箕	R6.5		STEP2	地域づくりビジョンに基づく事業検討・実施、ビジョンに基づく事業実施、公式HP・LINE設置等
行仁	R6.6		STEP2	地域づくりビジョンに基づく事業検討・実施、SNS等を活用した地域情報発信、公式HP設置

❗ 市内16地区のうち、上記7地区で地域運営組織が設立・活動中。鶴城、謹教、日新、城西、城北、東山、門田、神指の8地区では未設置。



多様な組織形態

- ・法人化団体（**NPO法人**）：湊地区、大戸地区
- ・地域づくり団体：北会津地区、河東地区、北（町北・高野）地区
一箕地区、行仁地区（令和6年設立）



地域課題に応じた事業展開

交通不便地域対策

- ・みなとバス（湊）
- ・北会津ふれあい号
- ・みなづる号（河東）

地域経済循環

- ・農産物直売所（湊）
- ・おおとマルシェ（大戸）
- ・地域イベント開催

伝統文化・健康

- ・たたら炉実証（湊）
- ・健康教室（大戸）
- ・史跡案内（北）



市内全域への展開を目指して

- ・15地区のうち **7地区** で設立済み
- ・未設置地区への波及効果を期待
- ・「地域づくりフェス」等による事例共有
- ・地域特性に応じた多様なモデル形成

地域運営組織設置状況

設置済
7地区

湊・大戸・北会津・
河東・北・一箕・
行仁

未設置
8地区

鶴城・謹教・日新・
城西・城北・東山・
門田・神指



成果と具体的事例

地域づくり活動の実績

特徴的な取組事例の紹介

7つの組織が生み出した地域価値



地域運営組織による高齢者・交通弱者の移動手段確保の取組み



北会津ふれあい号（北会津地域づくり委員会）

- ・平成25年から **8年以上運行継続**（STEP2～3の取組）
- ・北会津地区内の交通空白地帯を巡回、週3日運行
- ・年間利用者**約1,200人**、主に高齢者の買い物・通院に活用



みなとバス（NPO法人みんなと湊まちづくりネットワーク）

- ・ICT活用の予約システム導入、スマート交通の先駆例※設置当初のみ
- ・**自家用有償旅客運送**（公共ライドシェア）の県内初事例（R3.10月から）
- ・NPO法人化によるサービスの安定性・継続性確保（STEP4達成）



ボランティア輸送（NPO法人大戸まちづくり協議会）

- ・特に交通利便性が課題となっていた閤川（くらがわ）地区を対象に当初実施
- ・通院や買い物時に**ボランティアで輸送**を実施
- ・現在は大戸地区全域に対象を拡大

これらの取組みにより、公共交通空白地域の**移動手段が確保**され、高齢者の外出機会創出、生活の質向上、**地域内経済循環**の促進など多面的な効果が生まれています。



地域経済活性化の取組

農産物直売所（湊地区）：地元農産物の販売拠点、年間売上約150万円

「おおとマルシェ」（大戸地区）：年1回開催、地域外から多数の来訪者



健康づくりの促進

健康講座（河東地区）：年間10回開催、平均30名参加

救命救急教室（湊地区）：消防署と連携し地域住民の安全対応力向上



文化継承・コミュニティ形成

多世代交流イベント（北会津地区）：「ふれあいコンサート」年2回開催

スマホ教室（北地区）：高齢者のデジタルデバイス解消、60名以上が参加

これらの取組により、「経済」「健康」「文化」の3つの側面から地域の活力創出と課題解決を実現しています。特に各地区の特性を活かした事業展開が特徴で、地域間の交流も生まれています。



湊地区のたたら 炉実証実験

- ・伝統的鑄鉄技術「たたら」の再現実験を地域住民主体で実施
- ・湊町で大規模な鉄生産が行われていた歴史的事実を再発見
- ・**会津藩刀の原料**となる玉鋼（たまはがね）製造に成功



文化継承の効果

- ・歴史文化を軸とした**地域アイデンティティの強化**
- ・異世代間交流の活性化（高齢者の知恵と若者の発信力の融合）
- ・外部からの注目を集め、地域外協力者との新たなつながり創出

実証実験では、**1.3kgの玉鋼作成に成功**し、会津の伝統技術が科学的に実証されました。このプロジェクトは単なる歴史再現ではなく、地域の誇りと新たな魅力創出につながっています。



地域づくりフェスの開催

年1回開催の全市的交流イベント

各地域運営組織が活動成果を展示・発表する場として機能 地域住民や他地区の関係者が相互交流・学習する機会を創出



横断的ネットワーク形成

地域運営組織間の定期的な情報交換会の実施

組織代表者による合同会議・研修の開催

市民協働課が事務局となり組織間の連携を推進



成功事例の横展開

先行事例（湊・大戸）のノウハウを新設組織（一箕・行仁）へ共有

地域内交通や健康イベントなど、類似課題への対応を学び合う場を創出

組織の発展段階（STEP0～4）に応じた相互支援の仕組み

組織間連携による相互学習の効果は大きく、特に新設組織が先行組織から学ぶことでスタートアップ期間の短縮につながっています。市全体として地域運営組織の質的向上と横のつながりを重視した取組を推進しています。



課題と今後について

現状の主要課題

今後の推進について

地区間格差、庁内連携不足、担い手不足などの課題と今後の取組



地域運営組織の推進において、以下の課題があります：



地区間格差

- ・市内15地区中7地区のみ設立、8地区は未設置
- ・組織の活動進捗・規模・内容に大きな差



行政側の業務負担

- ・支援が担当部署に集中
- ・関係部署間の情報共有・横断的連携のさらなる強化が必要に



中間支援組織の不在

- ・専門的なノウハウ蓄積・共有の場がない
- ・組織運営支援や人材育成機能が未整備



担い手不足

- ・役員の高齢化と後継者不足
- ・一人が複数役割を担う負担増大



財源・負担感の課題

- ・持続可能な財源確保が困難（補助金依存からの脱却）
- ・既存団体（区長会等）との役割重複による住民負担感
- ・学校運営協議会等の類似取組との連携不足・調整コスト

上記課題への対応が不十分な場合、**組織の継続性**と**地域課題解決の実効性**が損なわれる恐れがあります。

総合的・戦略的な対応が急務となっています。



現在の課題を解決し、地域運営組織の推進を加速するため、以下の施策を実施していく予定です。

庁内ネットワーク組織の設置

- ・自治基本条例を所管する企画調整課や、市民協働を推進する市民協働課を中心とした横断的な庁内連携体制の構築
- ・地域課題に対する部局横断的な対応の強化（関連組織の統合に向けた検討など）

中間支援組織の設立検討

- ・専門的なノウハウを持つ支援組織の早期立ち上げ
- ・組織運営支援、人材育成、ネットワーク構築等の役割

未設置地区への積極展開

- ・8地区への設立働きかけの強化
- ・実績ある組織からのノウハウ共有と伴走支援

これらの施策を通じて、**全地区での地域運営組織を設立**し、持続可能な地域づくり体制の構築を目指します。



NPO法人大戸まちづくり協議会への支援

基本情報

法人化後の経過

現状の課題

今後の展望



NP0法人 大戸まちづくり協議会

設立：R2年6月（R5年4月NP0法人化）

活動段階：STEP4（自立への移行）

活動拠点：大戸公民館

人的支援：地域おこし協力隊1名・集落支援員1名
※協力隊1名の追加配置を目指す

財政支援：地域づくりビジョン推進事業補助金100万円

担当職員：市民協働課2名（大戸公民館職員も適宜支援）



①設立初年度（R5年）

- ・事務局は協力隊1名のみ・遠隔でのコミュニケーション
- ・NPO法人としての諸手続き

②設立2年目（R6年）

- ・決算・申告作業
- ・卒隊（R7.3）を見据えた支援と事務局業務の両立
- ・協力隊・集落支援員の増員を目指す
- ・任意団体設立時と比較した参加人数の減少

③設立3年目（R7年）

- ・事務局体制の安定
- ・外部機関（税理士）の導入



①全体

- ・事業の精査・拡大
- ・参加者の固定化、輪が広がらない⇒地域内での認知度向上
- ・収益事業の拡大⇒継続的な販路の開拓
- ・新たな財源の確保
- ・賃貸・売買可能な住宅が少ない

②事務局

- ・1年通した事務局機能の自立
- ・卒隊後の定着方法



- ・ 地域内での盛り上がりと連携⇒各種団体との役割統合？
- ・ 地場産品を介した関係人口の増加
- ・ 安定的な事務局運営・従業員の雇用
- ・ 行政からの業務委託・指定管理